

平成26年度

教育行政執行方針

平成26年第1回町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、道幸拓志教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

変化の激しい社会の中にあつて、子供たち一人一人には、新しい時代を積極的に切り拓く能力や社会の一員として共に支え合う心を育むことが求められております。教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができる人材の育成を目指して、学校種間の連携の輪を広げるとともに学校・家庭・地域相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう努めて参ります。

また、第三次長万部町まち

づくり総合計画が平成二十三年度からスタートしており、みんなでつくる「おしゃまんべ」〜輝くふれあいの郷土、協働・教育のまち〜の実現を目指して、教育行政におきましても、心豊かな人と文化を育むまちづくりに努めて参ります。その実現のため、ふるさと長万部町の自然や歴史、文化を学び、世代をこえてスポーツを共に楽しむ場や機会の充実を図り、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指して参ります。

それでは、平成二十六年年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

生活様式の変化や怪我等による使用時の利便性を目的として、長万部小学校と長万部中学校のトイレの一部洋式化を実施して参ります。

通学路の交通安全の確保については、警察及び道路管理者と連携し推進体制を整備するとともに通学路の合同点検を実施して参ります。

学校給食について

学校給食は食育における「生きた教材」として子供たちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校においての食育推進は、各学校ごとに食育計画を策定し、それに基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。

また、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、「ぱっくんタイム」や学校での試食会などにより、保護者の方々に給食を通して食育についての興味・関心を高めてもらうよう広報活動なども継続実施して参ります。

「安全・安心でおいしい給食」を実践するために、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化して参ります。

さらに、学校給食の献立については保護者や学校関係者との会議などを通してご意見を頂きながら学校栄養教諭が作成しておりますが、学校給食センター運営委員会の中に、献立については献立作成委員会、食材の選定について

学校教育について

学校教育においては、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。

本町が参加している全国学力・学習状況調査は、平成二十六年度も平成二十五年度に引き続き悉皆調査で実施されることとなっております。

また、平成二十二年度から本町の独自予算で実施しているC R T学力検査を引き続き実施し、その結果を踏まえ学校ごとに学校改善プランを作成し、児童生徒一人一人の今後の学習指導に活用していくことで、確かな学力の向上に努めて参ります。

教育の情報化を進めるため、教科書や資料などを拡大して映し出すことができる実物投影機を各学校に整備し活用して参ります。

小学校における外国語活動や中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語指導助手派遣事業を活用するとともに、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力をいただき、引き続き実施して参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・

また、生活環境の変化に伴い、社会教育施設全般にわたるトイレの一部洋式化を実施するほか、より良質な施設運用を目指した施設の利用時間の見直しを図ります。

町民の自助や互助の精神を培うことが求められていることから、多様な高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

さらに、学校行事や環境整備、授業支援に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指すとともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守り活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が丸一つとなつて事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

特に、長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに「ふるさと発見講座」を開催し、長万部町の過去・現在・未来を考え、地域文化活動の振興・充実に努めて参ります。

また、優れた舞台芸術鑑賞

活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「普通学級における特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し支援を進めて参ります。

また、児童生徒の就学指導については、学校教育法施行令の改正を受け、長万部町就学指導委員会の体制を整備し、小学校就学前から中学校卒業までの連続した連携や障害の状態を踏まえた総合的な観点から就学先を決定できるよう進めて参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は依然として大きな社会問題となつております。いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき学校に「いじめ防止等の対策のための組織」を設置するとともに、重大な事案が発生した場合に、北海道教育委員会が設置している「北海道いじめ問題等解決支援部専門チーム」の専門家の派遣要請をするなどし、早期発見・早期解決に努めて参ります。

また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置し、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」で対応して参ります。

情報提供については、「教育情報おしゃまんべ」の発行や全国学力・学習状況調査結果の公表などを継続し、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進して参ります。

また、これまでの全国学力・学習状況調査結果から、本町ではテレビを見る時間やゲームをする時間が長いこと

の機会を提供するため、関係文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では、電算化の運用から二年が経過し、よりきめ細やかで迅速かつ適確なサービスが図られてきておりますが、定期的に図書整理日や設け、蔵書管理・システムの点検・整備を行い、より質の高い図書館サービスに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成と、親子が本に親しむ読書環境の整備を図るとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査し、特に文化財調査委員等、関係専門機関と連携を密にし、更なる町指定文化財への指定を行い、町ぐるみで文化財を守っていく態勢づくりを推進して参ります。

さらに、平和祈念館、植木

が判明しておりますことから、子供の家庭での時間の過ごし方を保護者に対し啓発を行うとともに、各学校において家庭学習の定着や読書活動の充実などを行い解消に努めて参ります。

平成二十五年年度に実施している長万部町教育連携会議については、合同講演会や英語検定などの各種検定を行ってまいります。平成二十六年年度からは小学校を加え活動を広げ、合同講演会や各種検定を継続するなど引き続き連携を進めて参ります。

長万部高等学校が行う公務員及び就職対策講座については、平成二十五年年度においては、長期休業期間中に七日間開催されております。平成二十六年度も引き続き講師派遣費用などの補助を実施し基盤力・対応力が養えるよう推進して参ります。

平成二十二年度から開催しております教育環境意見交換会については、平成二十五年年度には、全体会議のほかに国縫小学校区と静狩小学校区においても開催しております。今後も状況に応じて開催し、教育環境の検証や意見・要望を教育環境の整備に取り入れて参ります。

国縫小学校の閉校に伴い複式校の合同学習は行えなくなりましたが、多人数での学習機会を確保するため、今後は静狩小学校と長万部小学校の合同学習を充実して参ります。

学校施設については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。また、

蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にP Rして参ります。

健康づくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、「町民ふれあいオリンピック」や「冬のレクススポーツの祭典」等において各学校種（小中高）との連携を図るなど、幅広い世代間との交流を推進し、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。

